においても、学生は学期毎に一つの研究課題を完成させねばならず、さらにその後には三時間にわたる最終筆記試験が待っている。教学、自然科学関係の科目では、毎週あるいは二週間毎に課題が出されるのがふつうだ。このほかに、クラス討論のため読書が毎週課せられる。教室での一時間のために、図書館で三時間の勉強量が必要とされる。まじめな学生だと、週六十時間勉強することになる。

カナダでは大学に入学したからといって卒業できるとは限らない。実際多くの場合、新入生の三分の一は二、三年のうちに姿を消してしまうといってもいいだろう。ある学生は大学での勉強の厳しさと試練に堪えられない。ある者は、内容を理解する知的能力が不足している。特に上級へすすむに従ってだんだん厳しくなっていくから、どうしてもついて行けなくなるのである。単なる怠け者も当然いるだろう。私の日本での見聞からいうと、学生に要求されるものはカナダの方がずっと厳しいし、教授側もいい加減にお茶をにごそうとはしない。そのうえ、どの科目をとっても、非常に点の甘い教授でさえAをあげるのはクラスの一〇パーセントぐらいで、ふつうの学生は最低のCで満足しなければならない。Cをもらった学生は、優等課程からは脱落ということになる。つまり普通コースの学生、ただ卒業できるだけの学生になってしまうのである。

教授というものはいつでも学生に不満を持っているものだが、一九七〇年代に入って学部学生の質が一般的に低下したということでは誰にも異論はないようである。その理由を見つけるのはむつかしくない。全州規模の試験の廃止である。これによって学力決定の全責任は高校側にゆだねられた。その結果、高校側は生徒の進学をさまたげるのではないかという負担に堪えかねて、評価を甘くしてしまうことになった。一方大学側は必修英語、数学、あるいは第二外国語の修得といった入学条件をひっこめて、副次的な科目をとっても入学させることにしてしまった。大学教育のファッション化、生活の向上に伴ない大学へ行ける階層が増えたことなどによって、意欲や能力のない者までが狭き門におしかけ、能力以上の大学を目指すようになった。脱落する率も高いが、知的水準もぐんと低下した。

しかしヤマはもう見えたと考える人々は少なくない。今日では大学も七〇年代中頃のようにポピュラーな存在とは思えない。例えばコミュニティ・カレッジのようにチャンスはほかにいくらでもある

日本の大学院生に奨学金

カナダは、日本との協定にもとづいて、それぞれの国でカナダ研究、日本研究に力を入れ、日本と訪問教授を交換しているほか、大学院レベルの奨学金支給、図書館への図書寄贈などを行なっている。カナダ側ではまた、カナダで短期間、研究・調査をする日本の学者にも資金援助を始めている。

このうち、カナダ政府が奨学金を支給している日本の大学院生は、現在十六人。政治学、経済学、社会学、歴史学などを専攻する学生がほとんどだが、言語学、音楽学、海洋学などの研究者もいる。

カナダ政府（外務省）の対日奨学金制度はカナダ文化交流計画にもとづくもので、その概要は次の通り。

研究対象

①芸術、人文学、社会科学の各部門におけるカナダの事象の研究。

②カナダが経験と実績をもつ事象（少数民族教育、二言語主義、多文化主義、海洋法、都市間交通、北方圏環境など）の研究。

③物理学、生物学、工学などの諸科学（医学、歯学を除く）においてカナダの先進性が認められている分野の研究。

奨学金

応募資格――それぞれの専攻分野においてカナダの大学で大学院課程を履修することを希望する、学士号を有するかそれと同等の能力をもつ三十五歳以下の日本人（明年三月卒業見込みの人は除く）

支給額――毎月五百ドル及び授業料支度金三百ドルと往復旅費。

期間――一学年（ただし成績によって更新できる）

特別研究資金

応募資格――博士号の所持者で、カナダでさらに研究を続けたい人。芸術家の場合は、多年にわたり一派の芸術家として活動を続けている人。

支給額――毎月千ドル及び支度金三百ドルと往復旅費。

期間――四か月以上一年以内（更新不可能）

応募締切りはいずれの場合も十月末。応募用紙の請求、その他詳細についての問合わせは、当大使館文化情報部まで。